

令和２年２月２５日

石狩市長 加藤 龍幸 様

石狩市社会福祉審議会
会長 鈴木 幸雄

第４次石狩市地域福祉計画の策定について（答申）

石狩市社会福祉審議会条例第２条の規定に基づき、令和元年６月２８日付石福総第５７９号で諮問のありました第４次石狩市地域福祉計画の策定について、本審議会において審議を行った結果、次の通り意見を付して妥当であると認め、ここに答申します。

【附帯意見】

記

- １ 地域共生社会の実現に向けて、市民、地域福祉活動団体や関係機関の理解や協力を得ながら、計画の推進にあたること。
- ２ 地域力を最大限活かせるよう、社会福祉に対する市民意識の醸成を図り、本計画で掲げた基本理念の実現を目指すこと。
- ３ 定期的な点検、評価を行い、計画の進捗状況の把握に努めること。また法律や制度の改正など社会情勢の変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを行うこと。